

「大阪・関西万博」徳島県ブース解体撤去及びレガシー展示設営等業務評価基準

評価(審査)項目	評価(審査)の視点	配点
(1)業務内容の理解度	<u>企画提案内容が事業の目的、趣旨を十分に踏まえたものとなっているか。</u> ・徳島県ブースの適切な解体撤去のほか、ブースから移設した展示作品や万博関連のイベントの記録等を活用し、万博の取組成果や効果をレガシーとして県民等へ発信するものとなっているか。	25
(2)企画提案の企画力及び実行性	<u>提案内容が具体的かつ創造的であり、成果が期待できるものであるか。</u> ・企画提案の全体について、創造的な企画力があり、かつ万博本体及び本県の万博における取組全体についての理解があるか。 ・展示について、単なる報告で終わらず、本県コンテンツの特性や魅力を活かした展示空間を創出するための工夫が感じられるか。	25
(3)業務実施体制及び計画の実現性	<u>業務を実施するための体制が整い、効率的に実施できる団体であるか。</u> ・委託者をはじめ、関西広域連合等会場管理者との連絡調整を円滑に遂行できる体制となっているか。 ・共同事業体(JV)の場合、構成する事業者が連携し、適切かつ効果的に業務を実施できる体制となっているか。	15
	<u>業務スケジュールが具体的で、確実に実行できる計画となっているか。</u> ・各業務の内容について、仕様書に定めるスケジュールを踏まえ、効果的かつ実現性のある企画が提案されているか。	15
(4)経費積算の妥当性	<u>提案の内容、成果から見て見積額及び積算根拠は妥当であるか。</u>	20
合計		100